

# 環境

## インフォメーション INFORMATION ON ENVIRONMENT

■環境保全課(内線143)

### 12月は「地球温暖化防止月間」です

#### みんなでできる節エネに取り組もう

暖房などで多くのエネルギーが使用される冬。二人一人が節電に取り組み、家庭でできることから少しずつ取り組みましょう。

#### ●冬の地球温暖化防止の取り組み

- ・床に断熱シートを敷こう
- ・すき間テープなどを活用して、すき間風を防ごう
- ・重ね着、湯たんぽ、ひざかけなどを活用しよう
- ・こたつや電気カーペットなどの効率のよい部分暖房を活用しよう
- ・暖房の設定温度を20度に
- ・お鍋など、体の温まる食べ物をみんなで食べよう
- ・保温性の優れた機能性素材の下着を着用しよう

#### 野焼きはやめましょう

野焼きは禁止されています。直接焼却だけでなく、ドラム缶、ブロック囲い、家庭用焼却炉での焼却も禁止されています。また、例外的に認められる焼却でも必要最小限にとどめ、風の向きや強さ、時間帯などに注意し、周囲に迷惑がかららないよう配慮しましょう。

#### 不法投棄は犯罪です

不法投棄は、自然環境を破壊するだけでなく、生活環境にも悪影響を及ぼします。絶対にはいけません。

#### ●市内の道路沿いに大量投棄される事例が起きています！

不法投棄は犯罪であり、発見次第厳しく罰せられます。

#### ●土地の所有者、管理者の皆さんは「注意ください」！

投棄者が不明の場合は、土地の所有者や管理者の責任になります。不法投棄を防止するため、定期的に見回ったり、柵、ロープ、看板を設置するなどの対策を行いまししょう。

#### ●不法投棄を発見したらすぐ連絡を！

不法投棄の現場を見かけた人は、すぐに通報してください。

■大村警察署 ☎540110

■県保健所 ☎263305

■環境保全課(内線143)



#### 家電は適正に廃棄しましょう

対象家電



家電4品目の廃棄は、環境センターでは受け入れできません。家電販売店などに引き取りを依頼し、適正にリサイクルしましょう。

※違法な不用品回収業者による料金トラブルが全国的に発生しています。ご注意ください。

#### 廃パソコンはリサイクルを

ご家庭で不要になったパソコンは、メーカーが回収しリサイクルします。各メーカーの受付窓口へご連絡ください。

※「PCリサイクルマーク」がついたパソコンは、料金はかかりません。



※自作のパソコンなど、回収メーカーがないパソコンは、「パソコン3R推進協会」が有償で回収し、リサイクルします。詳しくは、「パソコン3R推進協会」のホームページをご覧ください。

問 パソコン3R推進協会

☎03(522822)76885